助けあい協力シートの目的および注意事項

「助けあい協力シート」の利用にあたり、対象者及びその家族の個人情報を必要最小限の範囲内で使用し、下記の通りに運用しますので、ご理解の上、□の欄に✔を記入ください。

記

□　目的

「助けあい協力シート」（以下、シート）は認知症や障害等により徘徊や行方不明になる恐れがある方について、早期発見や見守り体制の構築を目的とした情報共有をするために作成しておくシートです。ただし、実際に捜索が必要な状況になった時には警察署、消防署から改めて写真や身体的特徴等の情報提供を求められる場合があります。

□　情報提供について

シートを警察署・消防署の他、必要時、対象者が利用する公共交通機関やスーパー、コンビニエンスストア、民生委員・自治会長等へ配布することにより情報提供を行います。なお、情報提供にあたっては、親族の同意が必要です。

□　助けあい協力シートの更新について

以下の状況変化があった場合、速やかにシートを再作成し地域包括支援センターへ提出下さい。

・シート「1．対象者」に変化があったとき。（住所変更、介護サービスの追加・変更、対象者の心身の変化等）

・シート「2．情報提供者・緊急時連絡先」に変更があったとき。

・シート「3．情報提供先」の変更があったとき。（利用していたバス、タクシー等の公共交通機関や行きつけのスーパーやコンビニ等を利用しなくなった等）

* シートの管理について

シート作成後に受理した「助けあい協力シート」の原本は地域包括支援センターにて管理を行います。長期間シートが更新されていない場合、情報提供者や担当ケアマネージャーから情報を求めることがあります。

* シートの終了について

対象者の施設入所や転居、死去等で「助けあい協力シート」の必要性が無くなった場合、その旨を情報提供先へ報告した後、個人情報保護法にそって、速やかに回収を行い、地域包括支援センターにて破棄します。

「助けあい協力シート」についての問合わせ、シートの更新・終了に関する連絡先

姶良市地域包括支援センター　　０９９５－６４－５５３７



助けあい協力シート作成日

令和　　年　　月　　日（　　　回目）